

【特定外来生物】



オオキンケイギク の防除にご協力ください。



自宅の
庭や花壇には
植えないで
ください!

オオキンケイギクは特定外来生物です!!
栽培、運搬(生きたまま移動させる)、保管、販売、野外にまく・植えるなどは法律で原則禁止されており、違反すると罰則が科せられます。

オオキンケイギクは、北アメリカ原産のキク科の多年草です。緑化や園芸などの目的で利用され、日本各地に広がっています。高知県でも5月頃に河原や道路沿いに鮮やかな黄色い花を咲かせています。綺麗な花ではありますが、繁殖力の強いオオキンケイギクは、もともとその地域にいる在来種を追いやるなどの生態系に重大な影響を及ぼす恐れがあります。そのため、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により、特定外来生物に指定されています。

特徴

- 花:開花時期は4月~7月頃。直径5~7cmの黄色く目立つ花を咲かせる。形はコスモスの花に似ている。
- 葉:両面に粗い毛がある。葉は鳥の羽根のように枝分れをし、丸みがある。(※注) ※このような切れ込んだ葉にならないこともあり、葉の形は多様。
- 茎:高さ30~70cm程度。根元付近から束状に多数生えている。



※駆除・処理方法については裏面をご覧ください。

【特定外来生物】オオキンケイギクの防除にご協力ください。

個人でオオキンケイギクを防除する場合

オオキンケイギクを効果的に駆除するため、最も有効な対策手法は、**種子ができる前までに、根ごと抜き取る**ことです。

ご自宅のお庭などに生えているオオキンケイギクを処理する際には、抜き取りが効果的です。オオキンケイギクは根に強い再生能力があり、土中の種子は数年間生き残るため、なくなるまで複数年にわたっての抜き取りを行うことが完全駆除には必要です。

(地上部だけを刈り取っても、土の中に残った部分からすぐに再生し、翌年以降も開花します。)

オオキンケイギク(根と種子)は生きたまま移動させる・保管するなどの行為が法律で禁止されています。根から引き抜いたオオキンケイギクは袋に入れて、天日でさらして**枯死**させたあと、各自治体のゴミ分別方法に従って処分してください。

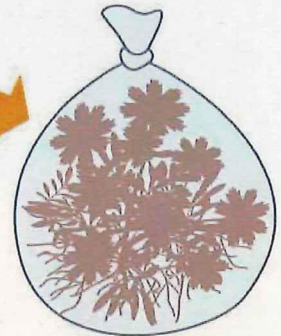
駆除したオオキンケイギクを移動させるときは、種子の飛散防止のため、ビニール袋などで梱包して運んでください。
※枯死したものは特定外来生物ではないため、規制の対象外です。

①根から抜き取る。



刈り取っても、残存する部分から速やかに再生します。

②種子が飛び散らないように袋などに入れる。



③天日でさらして枯死させたのち、各自治体の処理方法に従って処理してください。

道端や河川敷で見つけた場合は、まずは管理者に相談してください。

◆各土木事務所連絡先◆

□安芸:0887-34-3135

□高知:088-882-8141

□須崎:0889-42-1700

□中央東:088-863-2171

□中央西:088-893-2111

□幡多:0880-34-5222

外来生物被害予防三原則

1. 入れない

悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に入れない。

2. 捨てない

飼っている外来生物を野外に捨てない。

3. 拡げない

野外にすでにいる外来生物は他地域に拡げない。

●このチラシの内容、又は、特定外来生物に関するお問い合わせは

高知県 林業振興・環境部 環境共生課

TEL088-821-4868

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号

※市町村外来生物担当窓口でもお伺い致します。



オオキンケイギクは
特定外来生物
です!!

